

平成 17 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立関区民ホールおよび練馬区立関高齢者センター）

## 1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立関区民ホールおよび練馬区立関高齢者センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

## 2 指定管理者

### (1) 団体の名称

社会福祉法人 泉陽会

### (2) 所在地

東京都練馬区西大泉五丁目 21 番 2 号

### (3) 代表者

理事長 加藤四郎

## 3 指定の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 4 選定の経過

平成 17 年 5 月 9 日	第 1 回指定管理者選定検討部会 （業務の範囲、応募資格、評価基準および指定の期間の検討）
5 月 16 日	練馬区指定管理者選定委員会による審査
7 月 22 日	第 2 回練馬区議会定例会 （練馬区立区民ホール条例、 練馬区立高齢者センター条例改正案議決）
8 月 1 日	募集要項配布開始
8 月 8 日	募集説明会（参加団体数 9）
8 月 22 日～26 日	応募書類受付（応募団体数 3）
9 月 6 日	経営診断委託
9 月 14 日	第 2 回指定管理者選定検討部会 （施設実地調査、プレゼンテーション、ヒアリング および評価・採点の実施）
11 月 14 日	練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候補決定

## 5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立関区民ホールおよび練馬区立関高齢者センターを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回に有識者委員2名を加えて評価を行った。

### (1) 団体の安定性・継続性

資金力の有無および借入金返済能力は非常に優れており、また、自己資本比率も高く、団体の安定性・継続性について高い評価ができること。

### (2) 団体運営の透明性・公正性

法人が運営する特別養護老人ホームはすべて第三者評価を受けており、団体運営の透明性・公正性が確保されていること。

### (3) 団体運営における法令等の遵守状況

内部監査、職員研修に力を入れており、法令遵守を担保する取組みが十分に行われていること。

### (4) 運営実績

現在区内でデイサービスセンター併設の特別養護老人ホームを2施設設置・運営するとともに、いきがいデイサービス事業等も受託運営していること。また、運営する施設内は良好に管理されており、地域とのネットワークづくりも実績があること。

### (5) 効率的運営・効率化への取組み

職員体制の提案は、非常勤職員の活用等により人件費が低く抑えられていること。また、事業実施時には、近隣の法人運営施設から必要に応じて人的・物的協力を行うとしていること。

### (6) 受託への熱意・意欲

関町など区西部において高齢者福祉施設を設置・運営しており、近隣の地域社会との関係も深く、同地域内に立地する施設の指定管理者となることに対して非常に意欲的であること。また、地域に密着した運営についての積極的な姿勢は、区民相互の交流と地域社会の発展という区立施設の設置目的に照らして相応しいものであること。

### (7) 施設管理の安全性への配慮

安全点検・報告の体制整備のほか、浴槽に係る安全管理や損害賠償責任保険加入など実用面に着目した提案もなされており、施設の安全管理に対する認識が高いこと。

### (8) 施設管理運営体制

サービスを向上させるため、OJT、外部研修参加、先進事業所視察など職員の

資質向上に積極的であるとともに、練馬区の環境方針や災害対策への協力に意欲的であること。

(9) 利用者への対応（接遇を含む）

苦情について受付担当者と解決責任者の設置などの体制を整えるとともに、苦情内容と解決策を利用者に周知し、サービスの改善につなげるとしていること。また、外部講師による研修等により好感度の高い接遇に努めるとともに、再委託を受けた事業者についても接遇を向上させる仕組みを整えるとしていること。

(10) 職員の育成

職員に対して目標管理と動機付けを行うとともに、救急救命講習会や区民ホールの電子予約システム研修会へ職員を参加させるなど具体的な提案がなされており、職員の育成面に力を入れていること。

(11) 団体の理念・姿勢

豊かな生き方を尊重し援助するため、サービスを究極まで追求することを基本理念としており、この理念を利用者と職員に周知する体制が確保されていること。

(12) 区内事業者・区民雇用の促進

当法人が設置・運営している施設は全て練馬区内にあること。また、区民雇用について積極的であるとともに、高齢者および障害者の雇用を実践していること。

(13) 事業等の提案

高齢者センターについては、現行事業の継続を基本としながら、介護予防、相談、交流など具体的な事業提案をしており、現在の利用者から受け入れられやすいとともに、事業実施時に法人運営施設の職員・ボランティアを活用するなど、実際的で効率的な提案であること。

また、区民ホールについては、場所の提供が中心の事業であることを十分に理解した上で、導入予定の電子予約システムの習得に強い意欲を示すとともに、ホームページを活用し、利用者ニーズにきめ細かく対応するなど、実現性の高い提案がなされていること。

問い合わせ先

関 区 民 ホール：練馬区区民生活事業本部区民部地域振興課管理係

担当 星 電話 03(3993)1111 内線 7345 FAX03(3557)1351

関高齢者センター：練馬区健康福祉事業本部保健福祉部高齢者課事業計画主査

担当 北原・山本 電話 03(3993)1111 内線 5252 FAX03(5984)1212

指定管理者（社会福祉法人泉陽会）の評価結果  
（練馬区立関区民ホールおよび練馬区立関高齢者センター）

評価項目・評価基準	配点	得点
<b>1 団体の安定性・継続性</b> (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
<b>2 団体運営の透明性・公正性</b> (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
<b>3 団体運営における法令等の遵守状況</b> (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
<b>4 運営実績</b> (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
<b>5 効率的運営・効率化への取組み</b> (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
<b>6 受託への熱意・意欲</b> (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案内容	5点	4点
<b>7 施設管理の安全性への配慮</b> (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や、小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
<b>8 施設管理運営体制</b> (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (4) 併設施設との連携	10点	8点
<b>9 利用者への対応（接遇を含む）</b> (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組み	10点	8点
<b>10 職員の育成</b> (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
<b>11 団体の理念・姿勢</b> (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
<b>12 区内事業者・区民雇用の促進</b> (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 区内の高齢者および障害者の雇用 (4) 再委託における区内事業者の活用 (5) 物品の区内業者からの調達	10点	8点
<b>13 事業等の提案</b> (1) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (3) 介護予防事業の提案内容	10点	8点
合計	100点	80点